

いぶすき 市議会だより

第23号

発行日
平成23年5月20日



《編集》議会広報委員会 《発行》指宿市議会 ☎ 0993(22)-2111(内線511・512)



がんばろう！日本

【第1回定例会日程】

- 2月28日 本会議
 - 会期の決定
 - 提出議案の提案理由説明
 - 議案質疑及び一部審議
 - 請願・陳情の委員会付託
- 3月3日 本会議
 - 議案質疑・委員会付託
- 3月4日・7日
 - 総務水道委員会
- 3月8日・9日
 - 文教厚生委員会
- 3月10日・11日
 - 産業建設委員会
- 3月17日 本会議
 - 一般質問
- 3月18日 本会議
 - 一般質問
 - 各常任委員会の審査結果報告及び審議
 - 文教厚生委員会
 - 産業建設委員会
- 3月28日 本会議
 - 各常任委員会の審査結果報告及び審議
 - 追加議案の審議
 - 意見書案の審議

市政のことが聞きたい

《一般質問》

三月定例会で七人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

男女共同参画基本計画及び 岩本文差点等について



高橋 三樹議員

問 男女共同参画の、市民に対する意識啓発の取組は。

答 考え方は、一人ひとりのより良い暮らしづくりである。毎年度、市民向け講座や出前講座・各種イベント等で普及啓発活動を行っている。

問 岩本文差点の改良計画は。

答 今和泉駅から三枝商店までの三百三十メートルで、幅員二・五メートルの歩道が両側に設置され、幅員十六メートルに拡幅される。

問 いつまでに用地取得し、完成は何年か。

答 用地取得を平成二十四年度まで、平成二十六年年度を完成目標としている。

問 改良工事と併せて、浜へ通じる市道整備の見通しは。

答 地権者のご理解とご協力が不可欠で、関係機関との協議を進めてまいりたい。

問 岩本トンネル先から輝宝堂までの区間に歩道設置の要望はできないか。

答 期成会へ要望してまいりたい。

TPP問題・浸水対策・ 住宅リフォーム助成制度等について



前之園正和議員

問 「現状においてはTPP参加反対」ということでなく、

明確に「参加反対」とすべきではないか。

答 市の基幹産業である農業、関連産業を守ることが地域経済の浮揚につながるもので、TPP参加には反対である。

問 二反田川右岸の浸水対策については、区画整理事業と切り離して行うための手続きを取るといったことだったが、進捗と現状はどうか。

答 濁口ポンプ場の基本設計費用等を新年度予算に計上した。大牟礼・弥次ヶ湯排水区の浸水対策については、事業実施に向けて作業を進めている。

問 住宅リフォーム助成制度を創設する考えはないか。

答 生活環境の向上、地元企業の支援と地域経済の活性化を図る観点から、一定の

効果があると認識している。今後、検討させていただきたい。

その他の質問事項

○地デジへの完全移行に関する

農業振興及び陸上選手の強化について



西森 三義議員

問 雪害によるハウス倒壊の農家へ助成金を支出する考えはないか。

答 これまで、自然災害により被害を受けた施設に対しての補助は行っていないので、今回だけ支援することは難しいが、施設の復旧に対しては、県の補助事業等を利用していただきたい。



雪害により倒壊したハウス

問 有害鳥獣駆除対策は万全か。

答 猟友会七十名の方に協力をいただき駆除を行っており、今後も農作物等への被害を最小限に食い止めるためにも、早急に現場で対応できるように連携を取ってまいりたい。

問 陸上選手の強化のため、市内の企業等と連携を取り、選手を確保する考えはないか。

答 本年も、選手を市内の企業に採用していただき、県下一周駅伝チームの主力として活躍していただいている。今後も、引き続き関係企業にはお願いしてまいりたい。

その他の質問事項
○市役所改革について

産業振興及び(株)岩崎産業との交渉課題について



浜田 藤幸議員

問 観光情報の発信は重要であるが、今回の大震災でも使われているツイッターを運用管理できないか。

答 必要不可欠であり、どういった形で導入できるか、

今後検討したい。

問 やまんかん神社等、竜宮伝説にまつわる史跡の補修に、一部でも助成できないか。

答 提案公募型の事業を行っており、市民みんなで盛り上げるのが肝要かと思っている。

問 開通中通路の未整備部分の交渉経過は。

答 契約案の協議中で、名義変更作業を行っている。



通学路の未整備部分

問 中国胶南市との姉妹都市盟約に向けた進捗状況は。

答 姉妹都市交流の枠を超えた友好都市盟約を考えており、青島・胶南市からできるだけ多くの人民政府関係者を訪問させたい。

教育委員の任命及び三反田川人道橋並びに観光立市条例について



下柳田賢次議員

問 教育長には教育行政という特殊性のある職務が与えられており、一時たりとも途切れることなく、継続性が求められることなく、最も重要な三月議会において、教育長不在というのは、非常事態であると思うが。

答 好ましくないというのことは事実である。どうしてなのかということについては、個人的な見解もあるので、ここでは明らかにできない。

問 人道橋実現へ向けて、県の反応はよい感触を得ているとのことだが。

答 早期実現に向けて、鋭意努力をしているところである。

問 観光立市条例については、他市の状況を見ながら前向きに検討するとのことであったが。

答 市民の機運が高まり、地域全体で必要性を共有できると判断されれば、条例制定に向け取り組んでいきたい。

その他の質問事項

○職員地域担当制について
○観光振興について

安心・安全な生活のために



高田子ヨ子議員

問 子宮頸がんワクチンについて、講演会の計画や教育委員会、学校との連携はどうなっているのか。

答 五月十五日に講演会を開催する計画で、講師のドクターの日程調整を進めている。また、中学一年から高校一年の女生徒が対象になることから、各年齢に応じた適切な指導を行う必要があるが、教育委員会、学校との連携も当然必要になるので、逐次協議していく。

問 災害対策について、特に高齢者や障がい者に対する対応、ハザードマップ等を作成しているのか。

答 地域防災計画により、消防団員及び自主防災組織との連携、防災体制の整備を図っている。また、県のデータを活用し、危険区域ごとのマップを作成する。

市道の整備状況及び観光行政について



木原 繁昭議員

問 道路面の傷んでいる所がかなりあるようだが、対策は。

答 計画に基づき、年次的に整備を進めている。道路の状況を調査し、緊急性、利用度等を総合的に判断しながら、市民の要望にできるだけこたえられるように整備を進めたい。

問 横断歩道、白線等の道路標示の消えかかっている所が見受けられるが。

答 道路の点検パトロールの充実等、早期に対策が図られるよう努力したい。

問 指宿の観光客の近年の状況について。

答 平成十八年度に比べると、宿泊客は二十二・一％減少している。宿泊形態が団体型から個人やグループ型へ移行しており、本市の受入れスタイルが、このニーズに対応しきれていないのではと考えている。

義援募金活動へのご協力に感謝いたします

三月十一日に発生した、東日本大震災の被災者支援のため、去る三月二十七日に、市内四か所において、街頭募金活動を全議員参加の中で実施し、皆様方の温かい善意を、日本赤十字社に届けさせていただけました。ご協力ありがとうございました。ごさいます。

街頭募金実施場所

- ・道の駅いぶすき彩花菜館
- ・タイヨー指宿店
- ・活お海道
- ・Aコープ鹿児島かいもん店

義援金額

十九万二千四百一円

議員互助会より

十万円



審議された主なことがら

平成二十三年三月定例会では、条例に関する案件十一件、平成二十二年各会計補正予算に関する案件八件、平成二十三年各会計当初予算に関する案件八件、その他の案件六件の計十三件が審議されました。

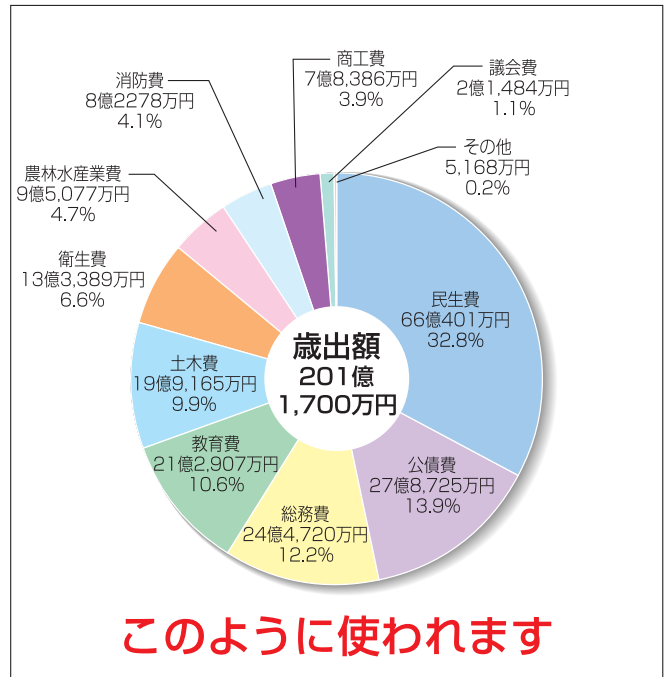
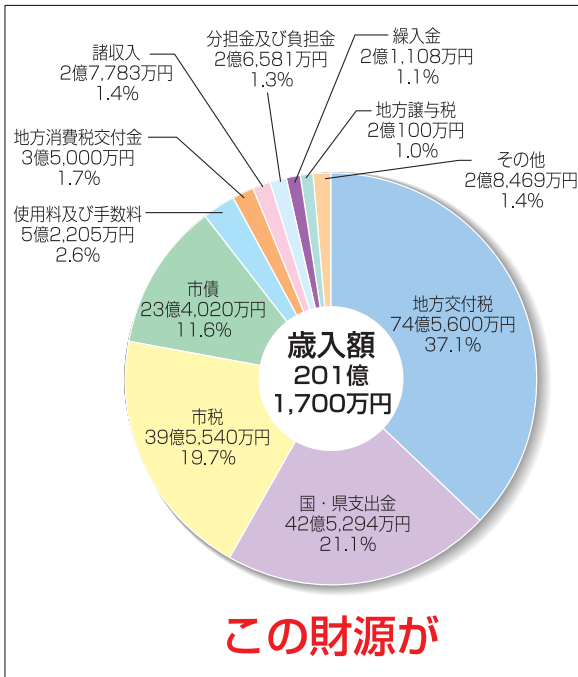
審議された主なことがらは次のとおりです。

平成二十三年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の当初予算は、それぞれ所管の常任委員会において審査され、いずれも本会議で原案のとおり可決されました。

平成23年度各会計当初予算決まる

会計名		予算額	対前年度比
一般会計		201億1,700万円	-1.2%
特別会計	国民健康保険	73億5,736万円	-0.3%
	後期高齢者医療	5億6,977万1千円	0.7%
	介護保険	38億8,715万3千円	-2.4%
	温泉配給事業	4,132万6千円	-5.4%
	唐船峡そうめん流し事業	2億2,537万4千円	-4.3%
	公共下水道事業	9億5,853万円	25.6%
水道事業	収益的収入	7億7,266万3千円	-1.5%
	収益的支出	6億9,124万1千円	3.5%
	資本的収入	55万円	0.0%
	資本的支出	4億2,835万9千円	5.7%
合計(支出ベース)		342億7,611万4千円	-0.4%

平成23年度一般会計当初予算の内訳



本市の財政見通しは、国の歳入・歳出改革や先行き不透明な経済状況の中、自主財源である市税等収入は伸び悩み、地方交付税も今後五年間の算定基礎数値となる国勢調査人口が減少したことから、増加を見込めない状況にあります。

また、これまで行政改革大綱や集中改革プラン等に基づき、各種補助金や負担金の見直し、受益者負担の適正化、職員の定員管理及び人件費の削減等に努めているものの、少子高齢化等に伴う社会保障関係費の自然増や拡充、さらには、清掃センターや各学校等の公共施設の維持補修費が年々増加しており、今後も、依然として財源不足が生じることが予想されます。

このような厳しい財政状況を踏まえ、予算編成においては、歳入に見合った歳出構造への転換を着実に図り、効率・効果的な事務事業の推進と、経営収支比率の改善に資するため、施策別事業優先度評価による事務事業の見直しや、光熱水費等の経常経費の縮減等を徹底しています。

また、歳入の編成においては、償還元金を上回らないよう新規起債発行額を抑制しながら、財政調整基金からの繰入額に頼ることなく財源を確

保するとともに、歳出の編成においては、新たな行政・地域課題への重点配分にも努めています。

なお、一般会計予算の主な事業は次のとおりです。

主な事業内容

○指宿市宮陸上競技場大規模（高機能化）改修事業

4億0,922千円

走路を天候に左右されない全天候型のウレタン舗装に改修することや、フィールド内の芝生の全面張替えと給排水施設の整備、外周部にウレタン舗装によるジョギング走路を設置し、観光浮揚・地域振興とスポーツ振興を図るため実施する事業費です。

○既設公営住宅改善事業

3億4,000万円

外壁の落下・爆裂・クラック及び附帯施設等の改善を実施し、住民の安全及び建物の美観や耐力の向上、延命等と既設済み取り便所の合併浄化槽への改修工事を実施し、住民の利便性と環境改善向上を

図るための事業費です。

○指宿地区消防組合指宿消防署庁舎建設予定地土地購入事業

6,160万円

指宿消防署庁舎を地震災害時において、災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮できるように、十分な耐震性を有する施設へ整備するための建設予定用地購入費です。

○老人対策事業

4,324万8千円

各種検（健）診、健康相談、健康教育、訪問指導を実施し、住民の健康の保持・増進を図るための事業費です。

○農地制度実施円滑化事業費

1,094万4千円

農地の有効活用を図るため、耕作放棄地や遊休農地の確認及び利用促進を行うため、集中的な農地パトロールの実施、法改正に伴う台帳システムの改修を行なう経費です。

平成二十二年
一般会計補正予算（第十一号）

総額 218億6,898万7千円に

事業費の確定や支出見込みによる不足額及び不用額の整理等に併せて、国が平成二十二年十月八日に閣議決定した「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を踏まえ、平成二十二年補正予算で新たに創設した「きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金」等の活用事業費が、歳入・歳出にそれぞれ七億千五百二十三万円が増額され、平成二十三年度への繰越事業となりました。

補正の主な内容は、次のとおりです。

○北指宿中学校体育館建設事業費 4億8,837万7千円

○スポーツ施設整備事業費 9,719万4千円

○河川整備事業費 4,719万4千円

○観光情報・施設整備事業費 2,300万円

○公園遊具改修事業費 632万円

○消費生活相談員事業費 524万9千円

○消費生活相談員事業費 145万6千円

可決された主な条例

○指宿市国民健康保険条例（一部改正）

国民健康保険特別会計の事業運営の安定化及び健全化並びに受益者負担の適正化を図るため、所要の改正をします。

改正の主な内容

基礎課税額（医療費分）

		改正前	改正後
所得割税率		6.1%	6.9%
均等割額		20,000円	20,500円
平等割額	特定世帯以外	19,500円	20,000円
	特定世帯	9,750円	10,000円

※ 特定世帯とは、同一世帯にいる国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、被保険者が一人になる世帯をいう。

保険税の軽減額

	7割軽減世帯			5割軽減世帯			2割軽減世帯		
	均等割額	平等割額		均等割額	平等割額		均等割額	平等割額	
		特定世帯以外	特定世帯		特定世帯以外	特定世帯		特定世帯以外	特定世帯
改正前	14,000円	13,650円	6,825円	10,000円	9,750円	4,875円	4,000円	3,900円	1,950円
改正後	14,350円	14,000円	7,000円	10,250円	10,000円	5,000円	4,100円	4,000円	2,000円

○指宿市国民健康保険条例 (一部改正)

出産育児一時金については、平成二十一年五月二十二日の健康保険法施行令の一部改正に基づき、平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までの間、暫定措置として、三十五万円を三十九万円に引き上げて支給しておりますが、平成二十三年四月一日から恒久的措置として引き上げが継続されるため、所要の改正をするものです。

○指宿市乳幼児医療費助成条例 (一部改正)

子供たちの疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって子供たちの健康の保持と健全な成長を図ることを目的に、これまで小学校就学前までの乳幼児を対象として、医療費の一部を助成しておりましたが、今回、支給対象児童の年齢枠を疾病にかかりやすい小学校三年生まで拡充するため、所要の改正をするものです。

施行期日
平成23年6月1日

各施設等の施設使用料等が変わります

「第二次集中改革プラン」に基づき作成した、「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」により、施設使用料減免基準を明確化するため、規則に規定することや使用料の見直し等のため、次の条例を改正するものです。
また、使用料減免等以外の事項については、次のとおりです。

○指宿市老人福祉センター条例 (一部改正)

指宿・山川・開間各地域の老人福祉センターの使用料を統一した基準にするため、所要の改正をするものです。

施行期日
平成24年4月1日

○指宿市立公民館条例及び指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼条例 (一部改正)

公民館の地番変更を行うため、所要の改正をするものです。

施行期日
平成23年10月1日

○指宿市体育施設条例 (一部改正)

老朽化のため大成体育館の施設利用を廃止するため、所要の改正をするものです。

施行期日
平成23年10月1日

○指宿市山川多目的研修館条例等 (一部改正)

改正する条例
①指宿市山川多目的研修館条例
②指宿市開間営農研修センター条例

③指宿市開間加工センター条例
④指宿市開間農業構造改善センター条例
⑤指宿市開間農村環境改善センター条例
⑥指宿市レイクグリーンパーク条例

施行期日
平成23年10月1日
(ただし、⑥については、平成24年4月1日)

○指宿市コミュニティセンター愉徒里館条例等 (一部改正)

改正する条例
①指宿市コミュニティセンター愉徒里館条例
②指宿市かいら山麓ふれあい公園条例
③指宿市レジャーセンターかいら条例
④指宿市そばの館皆楽来及び親水池条例

施行期日
平成23年10月1日

財政の健全化を推進します

第二次集中改革プランに基づき、行財政改革を進めていく中で、財政健全化を推進していく必要があることから、所要の改正をするものです。

○指宿市特別職の職員の給与に関する条例及び指宿市教育長の給与等に関する条例 (一部改正)

改正の内容
▽市長・副市長・教育長
給料月額を10%減額
(平成23年4月1日)
平成24年3月31日)

○指宿市職員の給与に関する条例 (一部改正)

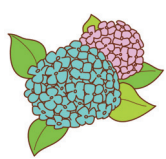
改正の内容
▽管理職にある職員の管理職手当
支給額を10%減額
(平成23年4月1日)
平成24年3月31日)



尾下辺地総合整備計画

尾下地区に、飲用水供給施設を整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第三条第一項の規定により、計画を策定するものです。

・計画内容
平成二十三年度に、尾下地区の池田湖畔に、浅井戸を設置、滅菌処理したあと、集落高台に設置する配水池まで送水し、その後、自然流下方式で配水する飲用水供給施設を整備する。
・総事業費 3,500万円
・対象世帯 39世帯
・対象人数 64人



請願・陳情審議結果

三月定例会では、新たに提出された請願一件と陳情二件、継続審査となっておりました請願一件と陳情二件が所管の常任委員会で審査され、本会で審議されました。

内容については、次のとおりです。

◎採択された陳情

・陳情第七号

「核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める陳情書」

付託委員会 総務水道委員会

・陳情第八号

「住宅リフォーム助成制度の創設を求める陳情書」

付託委員会 産業建設委員会



○不採択となった請願

・請願第四号

「米価の大暴落に歯止めをかけるための請願」

付託委員会 産業建設委員会

●閉会中の継続審査となった請願・陳情

・請願第一号

「(仮)定住促進住宅の建設を推進することを求める請願書」

・陳情第一号

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱に基づく新たな保育制度を撤回し、現行保育制度の堅持・拡充を求める陳情書」

・陳情第二号

「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書」

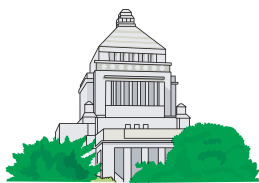
可決された意見書

三月定例会において、次の意見書を本会議で可決し、各関係機関へ送付しました。

・意見書第一号

「核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める意見書」

▽提出先 内閣総理大臣 外務大臣



人権擁護委員候補者の推薦

開聞地区と山川地区の現委員が平成二十三年六月三十日をもって任期満了となることから、開聞地区の現委員であります中村まゆみ氏を引き続き委員候補とし、山川地区の委員に新たに河本佳子氏を委員候補として、法務大臣に推薦することが同意されました。

議会運営委員会

副委員長に田中氏

平成二十二年第四回定例会において、欠員が生じていた議会運営委員会の委員の選任と、副委員長の互選、指宿地区消防組合議会議員の補欠選挙が行われ、左記のとおり決定しました。

議会運営委員会

副委員長 田中 健一
委員 高橋 三樹

議会選出の議員

▽指宿地区消防組合議会議員 大保 三郎

議会ライブ中継を ご覧ください

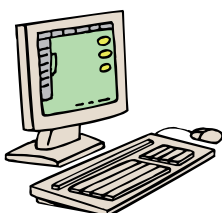
平成二十二年第三回定例会(九月議会)より、指宿庁舎、山川庁舎(文化ホール)、開聞庁舎の各ロビーにおいて、議会の同時中継がされております。

議会の傍聴は、市政を知りたい機会ですので、議場にお越しにならない場合は、ぜひ、各庁舎でご覧ください。

ホームページで 会議録を閲覧できます

平成二十一年十月より、ホームページで本会議の会議録閲覧が出来るようになっております。

※閲覧できる会議録は、平成二十一年第一回定例会(三月議会)からで、平成二十一年第一回定例会以前の会議録は、従来どおり市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館で閲覧することになります。



任期

平成23年4月1日～

平成27年3月31日

教育委員会委員の任命

平成二十三年二月二十三日より不在となっておりました教育委員会委員に、池田昭夫氏を任命することについて、議会で同意されました。

平成23年第1回定例会に付議された議案審議結果一覧

議案番号	件名	審議結果
1～8	平成22年度指宿市一般会計・特別会計補正予算について	原案可決
9	尾下辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	原案可決
10	指宿市職員の勤務時間，休暇等に関する条例等の一部改正について	原案可決
11	指宿市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
12	指宿市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
13	指宿市乳幼児医療費助成条例の一部改正について	原案可決
14	指宿市老人福祉センター条例の一部改正について	原案可決
15	指宿市立公民館条例及び指宿市考古博物館時遊館COCO橋牟礼条例の一部改正について	原案可決
16	指宿市体育施設条例の一部改正について	原案可決
17	指宿市山川多目的研修館条例等の一部改正について	原案可決
18	指宿市コミュニティセンター愉徒里館条例等の一部改正について	原案可決
19	市道の認定について	原案可決
20～27	平成23年度指宿市一般会計・特別会計予算について	原案可決
28	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
29	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
30	指宿市特別職の職員の給与に関する条例及び指宿市教育長の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決
31	指宿市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
32	所管事務の調査について	原案可決
33	教育委員会委員の任命について	同意

※件名は一部省略して掲載しています。

*** 議会日程(予定)のご案内 ***

平成23年第2回定例会(6月議会)が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	6月6日(月)
一般質問	6月21日(火)・22日(水)・23日(木)
委員長報告・表決	6月28日(火)

※日程等は変更することがありますので、傍聴の際には予めお問い合わせください。

TEL 22-2111 (内線511・512)



広報委員 大保 三郎

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災により、亡くなられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様方に衷心よりお悔やみ申し上げます。
東北・関東地方の一刻も早い復興に、国民の力を借りて取り組んでほしいと思います。
「備えあれば憂いなし」という諺がありますが、人間がどこまで備えれば、自然と対等になれるのでしょうか。
本年度、設置された危機管理室が、市民の生活と財産を守るべく想定外という事がないように、機能の充実に図ってほしいと思います。

編集後記